

観光立国4.0の実現に向けて
**— 国民の暮らしと安全保障を支え、世界をリードする持続
可能な観光立国へ —**

2025年8月28日

(一社)次世代政策デザイン研究所

目次

I. はじめに	3
II. エグゼクティブ・サマリー	4
III. 各論	5
1. 「量から質へ」～価値創造で稼ぐ観光～	5
1.1. 戦略的転換：価値創造を核とした包摂的アプローチ	5
1.2. 地域経済の強化：一次産業との連携と高付加価値化	5
1.3. 地域資源と人材の有効活用：二地域居住の推進	5
2. 「国も稼ぐ」～安定的な歳入基盤と戦略的水際対策～	6
2.1. 入国審査体制の強化	6
2.2. 日本版ESTA導入（事前審査＋ダイナミックプライシング）	6
2.3. ジャパン・プレミアム・パスの創設	6
2.4. 空港VIPラウンジ、プライベートジェット（PJ）/ビジネスジェット（BJ）対応	6
2.5. 免税制度の堅持とリファンド方式への円滑移行支援	6
3. 「地域発・世界水準」～地域の自律性の尊重×世界に伍するインフラ刷新～	7
3.1. 地域主導の観光戦略支援	7
3.2. 宿泊税の導入促進と定率制化の検討	7
3.3. 「観光の足」確保	8
3.4. 観光レジリエンスと国土強靱化の連携	8
3.5. 「空港インフラの次世代化」～グラハン危機を克服し、世界をリードする～	9
4. 「包摂と多様性」～誰一人取り残さない観光～	10
4.1. スコープの拡大：ニッチ市場と高ポテンシャル市場の育成	10
4.2. ユニバーサルツーリズムの推進	10
4.3. 価格戦略の革新	10
4.4. 今後の技術革新に伴う新たなサービス創出の環境整備	10
5. 「未来投資」～人への投資と国際交流～	11
5.1. 人的資本の育成：未来への投資と誇りの醸成	11
5.2. 労働力と生産性への対応	11
5.3. 繁閑ギャップの解消と生産性向上：休み方改革	11
5.4. ツーリストシップとレスポンシブル・ツーリズム	12
5.5. 官民連携（PPP）強化、中間支援組織の機能強化	12
5.6. 国際社会における日本のリーダーシップ	12
IV. おわりに	13

I. はじめに

日本の観光政策は、幾度となく時代の転換点を経て進化してきた。2006年の観光立国推進基本法と2008年の観光庁設置による「観光立国1.0」、震災復興とインバウンド拡大の「2.0」、そしてコロナ禍からの回復期「3.0」。その先に目指すのが「観光立国4.0」である。

これまでの取り組みが成果を上げて、世界中から日本が「訪れたい国」として認知され、コロナ後の海外からの観光需要が急回復したのは誇るべきことである。しかし、数量を追い続ける中で目をつぶってきた構造的な課題が、いま、オーバーツーリズム、地域経済への裨益の偏り、担い手不足といった形で一気に露呈してきている。

こうした問題に対処しながら、持続可能な観光立国を実現するためには、これまでの「訪問者数＝需要」の拡張型モデルから脱却し、資源の有限性を踏まえ、質の高い交流と持続可能性を基盤に据える必要がある。

さらに重要なのは、従来の観光行政の枠組みを越え、国全体が連携することである。これには、省庁間の縦割りを排した連携、そして国と地方、官民が一体となった連携が含まれる。その上で、観光立国の主たる担い手は地方、民間事業者、そして地域住民や旅行者自身も含まれることを全ての関係者が認識し、それぞれが相応の責任を負担しながら共に利益を享受していくという意識の共有が不可欠である。

そして、こうした意識とシステムの変革は、経済的利益のみならず、感染症対策や国際文化交流、国土強靱化を通じた国民の暮らしの基盤の確立と安全保障の強化にも直結する。

いま必要なのは、観光を「国民の暮らしと安全保障を支える国家基盤」と再定義し、既存制度を付け足すのではなく、設計思想そのものを更新することである。観光立国4.0は、単なる観光需要の回復ではなく、日本社会を支える次世代の基盤である。本提言は、その実現に向けた戦略と行動の方向性を示す。

Ⅱ. エグゼクティブ・サマリー

日本の観光は今、歴史的な岐路に立っている。コロナ禍からの回復は「量」の復元にすぎず、オーバーツーリズム、地域経済への裨益の偏り、担い手不足といった構造課題が深刻化している。従来の延長線上にある対症療法では、この複合課題は解決できない。観光を「国民の暮らしと安全保障を支える国家基盤」と再定義し、観光立国4.0への構造転換が不可欠である。

観光立国4.0は、日本の安全保障と国土強靱化を支える国家戦略である。その中核は「量から質へ」の転換であり、観光を通じて高付加価値を生み、その成果を社会全体に還元する仕組みの構築にある。同時に、観光は「消費される産業」であるとともに、「雇用と参画の包摂性」を拡張する新しいフロンティアでもある。デジタルツインやリモートワーク等の技術進展により、従来は参画が難しかった子育て世代、地方在住者、高齢者なども観光産業の担い手となり得る。

本提言は、観光を「稼ぐ力」と「包摂力」の両面から捉え、国・地域・個人が共創的に持続可能な成長を実現するための次世代アーキテクチャとして位置づける。提言が示す観光立国4.0は、5つの柱からなる統合戦略である。

- 「量から質へ」の転換：訪問者数偏重から脱却し、富裕層や長期滞在者、MICE等の高付加価値市場を戦略的に育成し、「稼ぐ観光」を実現する。
- 「国も稼ぐ」仕組み：国際標準である事前渡航認証（日本版ESTA）に需要調整機能（ダイナミックプライシング）を組み合わせ、安全保障・財源確保・需要平準化を同時に達成する。さらに、収集データを統計化してJNTO・DMO等に活用を広げ、戦略的マーケティングと地域戦略につなげる。
- 「地域発・世界水準」：画一的支援を見直し、地域の自律的戦略を国が触媒として後押しする。定率制の宿泊税の導入促進等により、地域の努力が直接財源に結びつく仕組みを整える。
- 「包摂と多様性」：ユニバーサルツーリズムを日本の新たなブランドへと昇華。国籍による二重価格ではなく、体験価値の多層化で収益性と公平性を両立する。
- 「未来への投資」：競争力の源泉は人材である。キッズウィーク、ギャップイヤー、サバティカルなど自立性と創造性、ウェルビーイングを高める「休み方改革」を進める。需要の平準化とインバウンド／アウトバウンド双方向の交流の促進で、観光関連産業の活性化、国際文化交流による広義の安全保障、国民全体の創造性を高める社会投資へとつなげる。

これら5つの改革は、観光を単なる一産業から、経済、安全保障、地域創生、国民のウェルビーイング、そして国際的リーダーシップを支える「次世代の国家OS」へと昇華させるための設計図である。

本提言が最終的に目指すのは、観光の「稼ぐ力」と「包摂力」を両輪で最大化する未来である。デジタルツインやリモート技術の活用は、多様な人材の参画を可能にし、産業の持続可能性を高める。国・地域・個人が共創し、持続可能な成長を実現する---それが観光立国4.0の核心である。

Ⅲ. 各論

1. 「量から質へ」～価値創造で稼ぐ観光～

訪問者数偏重から脱却し、富裕層や長期滞在者、MICE等の高付加価値市場を戦略的に育成し、「稼ぐ観光」を実現する。

1.1. 戦略的転換：価値創造を核とした包摂的アプローチ

従来の「訪日外国人旅行者数」を最重要指標とする考え方から脱却し、「価値創造」を優先する戦略的転換が不可欠である。高付加価値な旅行体験を求める層（趣味・長期滞在・MICE・富裕層等）の誘致を強化し、「誰にどのような体験を提供し、どのような価値に結びつけるか」を重視する。価値とは消費額や満足度にとどまらず、滞在日数延伸、地方誘客、環境保全への貢献まで含む。

1.2. 地域経済の強化：一次産業との連携と高付加価値化

農林水産業との連携強化と高付加価値化を進め、ガストロノミーツーリズムや生産者交流型プログラムを創出する。観光消費を地域一次産業の所得向上に直結させることで、地域ブランドを高め、持続可能な地域経済を構築する。その際、域内における売上と事業者間の取引連鎖を可視化する地域経済循環率等を活用し、経済循環の実態を把握することが重要である。観光収入が増加しても大手ホテル事業者に利益が偏在し「地域経済の漏れバケツ現象」が生じるケースもあり、自治体財政や住民所得への寄与を検証する必要がある。

東京・大阪・京都への集中を是正し、地域固有資源を活かしたブランディングとストーリーテリングを強化する。国はSAVOR JAPAN、文化観光推進法、スポーツ庁施策を統合的に活用し支援を行う。さらに、省庁横断的施策レビューを観光立国推進閣僚会議で行い、戦略を国家方針に位置づけ、先進的な地域の取り組みを重点支援する。トップダウンとボトムアップの連動が不可欠である。

1.3. 地域資源と人材の有効活用：二地域居住の推進

二地域居住は個人のウェルビーイング向上、コミュニティ活性化、人材活用、災害リスク分散に寄与する。観光関連産業にとっても繁閑調整や人手不足緩和に資する。国は二地域居住プロジェクトを拡充し、自治体による「特定居住促進計画」策定を促進。空き家活用、コワーキング整備、二次交通確保、広域教育の柔軟運用を支援する。官民連携プラットフォームで情報交流を促進し、誰もが選択可能な環境を整える。

2.「国も稼ぐ」～安定的な歳入基盤と戦略的水際対策～

観光は「稼ぐ産業」であると同時に、安全・安心を支えるインフラである。インフラ整備、文化・自然保全、オーバーツーリズム対策、水際管理には持続的財源が不可欠である。英国やフランスでは観光税を戦略的に活用し、米国では ESTA 手数料の大半を旅行促進（Brand USA）、一部を運用経費に充当している。日本も国際観光旅客税の検証と見直し、日本版 ESTA 導入などを通じて新たな歳入基盤を築き、その収入を入管 DX・安全保障・受入環境整備へ優先順位を付けて再投資する回路を明確化する。これにより「稼いだ財源で持続的に稼ぐ」好循環を創出する。

2.1. 入国審査体制の強化

入国審査官の増員・処遇改善、顔認証ゲート拡充、AI審査支援システム導入（出入国在留管理庁・外務省・警察庁連携）により高度化する。

2.2. 日本版ESTA導入（事前審査＋ダイナミックプライシング）

事前審査を強化し新たな歳入を確保すると同時に、信頼できる渡航者には円滑な手続きを提供すべきである。ESTA手数料に繁閑差を反映したダイナミックプライシングを導入し、需要平準化と財源確保を両立する。米国（21ドル／2年）、韓国K-ETA（約1,000円／2年）に倣い、日本版は需要調整機能を加えた先進モデルとすべきである。

申請時に収集する情報は必要最小限にとどめ、個人データは厳格に保護する。安全保障や水際対策のためには適切に活用しつつ、匿名加工した統計データについては、日本政府観光局（JNTO）のマーケティング機能と接続し、海外プロモーションや重点市場戦略に反映させる。必要に応じて、DMO等の地域の中核組織や観光事業者とも共有し、需給調整や地域戦略に活用する。以上により、日本版ESTAは「安全保障」「財源確保」「需要平準化」に加え、「統計に基づく戦略的観光マーケティング」を実現する基盤となる。

2.3. ジャパン・プレミアム・パスの創設

富裕層やリピーター等を対象に、有料のプレミアムパスを創設。空港優先レーン、特別な文化体験プログラム等をパッケージ化し、収益源確保と高品質な顧客体験提供を両立すべきである。タイの「Thailand Privilege Card」（会員制・ライフスタイル特典型）、米国「Global Entry」やAPEC加盟21カ国・地域による「APEC Business Travel Card（ABTC）」（信頼できる渡航者型）など、様々な国際事例を参考に日本型制度を設計する。

2.4. 空港VIPラウンジ、プライベートジェット（PJ）/ビジネスジェット（BJ）対応

主要空港にVIPラウンジやPJ/BJ専用施設を整備し高単価需要を獲得。有資格スタッフによる有料のMeet & Greetサービスの実施環境も整える。

2.5. 免税制度の堅持とリファンド方式への円滑移行支援

消費税免税制度は「ショッピング・デスティネーション」競争力の要であり堅持すべきである。2026年11月1日から不正対策としてリファンド方式へ移行が決定済みであり、政府は仕様公表と周知を段階的に進めている。国はシステム導入支援、多言語ガイド、空港での円滑な還付導線を整備し、事業者負担を抑えつつ旅行者利便を確保すべきである。

3.「地域発・世界水準」～地域の自律性の尊重×世界に伍するインフラ刷新～

観光立国4.0の成否を握るのは、地域が主体的に「世界水準の価値」を創造できるかにかかっている。国が画一的な基準を押し付けるのではなく、地域が独自に戦略を立案し、国がそれを「触媒」として後押しする体制への転換が不可欠である。

スイスやオーストリアでは地域観光局が税収を基盤に自主的にマーケティングを展開し、国際競争力を持つデスティネーションを育てている。日本でも宿泊税の定率制導入、地域交通の持続可能な確保、デジタルツインを活用した観光インフラ改革などで国際競争力を確立する必要がある。

3.1.地域主導の観光戦略支援

地域が地域の実情に応じて主体的かつ持続可能に価値を創造できるよう、登録DMOの補助金受け皿化を見直し、国は地域主体の優れた提案・取り組みを後押しするボトムアップ型支援へ転換する。

提案型の支援制度(仮称「チャレンジ支援制度」)を創設し、地域の中核組織(登録DMOに限らず)が客観的データ分析に基づき策定した戦略を国に提案し、国が先進性・実現可能性を評価して集中的に支援する仕組みを整える。その際、国は「支援メニュー表」を整備し、地域が主体的に選択できるようにする。

自己診断と戦略策定能力を高めるため、日本観光振興協会の「D-NEXT」やNPO協カアカデミーの「相利協創方式」などのツール活用を推奨する。また、観光DX検定の取得や国内外研修支援など、実践的DX人材育成に投資し、データドリブン経営を全国で実現する。

3.2.宿泊税の導入促進と定率制化の検討

前述の地域主導の観光戦略を実効性あるものにするためには、その戦略を調整する「ハブ」としての中核組織が、安定した独自財源を確保することが不可欠である。現状、宿泊税は地域が自主的に条例で定め、総務大臣の認可を経て導入される法定外目的税であり、制度設計にあたっては地域の事情や宿泊事業者の意見を十分に踏まえる必要がある。

この課題に対し、国としては、宿泊税の導入を検討する自治体が判断しやすいよう、総務省と観光庁が連携し、国内外の制度事例や効果、想定される課題を整理したガイドラインを提示することが有効である。とりわけ、現在国内の主流である「定額制」(宿泊料金にかかわらず一律の金額を課す方式)と、税額が宿泊料金に比例する「定率制」のそれぞれについて、税収規模、宿泊単価への影響、事業者負担のあり方などを比較検討できる参考資料を示すことが望ましい。

定率制は、宿泊単価の上昇が税収増に直結するため、付加価値向上と財源拡大を同時に実現し得る仕組みであり、パリやソウルなど国際的に導入が進んでいる。国は、定率制化を有力な選択肢の一つとして位置づけ、自治体が地域の実情に応じて検討できる環境を整備すべきである。

また、宿泊税の導入に至らない場合の次善策として、各地域の中核組織(登録DMOに限らない)の活動財源を確保する仕組みも重要である。具体的には、観光関連事業者や市民からの寄付、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の活用、地域有志によるファンドなどが挙げられる。さらに、ブロックチェーンを活用し、住民や企業が透明性高く資金拠出や意思決定に参加できる「地方創生DAO」といった新しい手法の導入も考えられ

る。国としては、こうした先進的な事例を収集・整理し、全国の地域プレイヤーが参考にできる形で共有することが期待される。

3.3.「観光の足」確保

地方の「交通空白地」問題は、観光客だけでなく地域住民の生活にも深刻な影響を及ぼす。国は日本版ライドシェアや公共ライドシェアの普及とバージョンアップ(運賃・料金や事業者の多様化等)等を加速するとともに、以下の取り組みを主導すべきである。なお、交通空白「者」の問題については、「4.2.ユニバーサルツーリズムの推進」で言及する。

- 既存公共交通の収益力強化:ダイナミックプライシング導入、眺望車両やガイド付きツアー等の付加価値開発を促進。
- 地域交通事業者のデジタル化支援:中小事業者におけるキャッシュレス決済やナビシステムの導入を支援。
- 違法行為の厳格な取り締まり:白タク等の違法営業を警察庁・国交省が連携して厳格化。
- 新技術活用と規制改革:完全自動運転前段階として遠隔操作型運転を検討し、道路交通法等の見直しを進める。

3.4.観光レジリエンスと国土強靱化の連携

観光インフラは、平時の交流人口を支えるだけでなく、有事の際には国民の生命と財産を守る重要な役割を担う。観光レジリエンスの強化と国土強靱化を連携して推進すべきである。

- 宿泊施設の防災拠点化支援:災害時に避難所や支援拠点となり得る宿泊施設に対し、非常用電源(太陽光発電設備やEVの確保を含む)、衛星通信等のバックアップ用通信手段の確保、食料・水・燃料の備蓄、さらには医療コンテナや医療ポッド、災害による断水・ガス供給停止時においても避難者の衛生環境と心身の健康を維持するための手段として少量の薪等で暖を採れるアウトドアサウナを備えるなど、災害への備えを強化するための支援を行う。
- 国土の均衡ある発展と輸送能力の確保:国土のバランスの取れた発展と、災害時等の代替輸送ルート確保の観点から、鉄道の赤字ローカル線については、その維持・存続に向けた国の責任ある関与のもと、公有化・国有化も選択肢として検討する。また、道路・港湾・空港等の整備についても、平時の観光利用と災害時の物流・避難ルートとしての機能を両立させる視点から再検討を行う。

3.5.「空港インフラの次世代化」～グラハン危機を克服し、世界をリードする～

空港において航空機の安全運航と旅客サービスを支える地上支援業務＝グランドハンドリングの人材不足は、訪日6,000万人時代のボトルネックであるのみならず、日本の経済社会にとっての生命線でもある。国はデジタル技術と制度改革で持続可能な空港運営を実現すべきである。

- 航空DXと制度連動：航空会社のOneID（顔認証搭乗）やオフエアポート手続き（空港外での搭乗手続き・手荷物預け入れ）などの新サービスを、国の入国審査・保安検査とシステムの・制度的に連携させ、旅行者の利便性を向上させる。
- 自動化・省力化とインフラ共用化：空港におけるアナログ情報のデジタル化を進めるための基盤整備に対する支援、自動トーイングトラクターや手荷物積付ロボットの導入支援、地方空港での特殊車両共用化・EV化と充電インフラ整備を行う。
- デジタルツイン・メタバース活用：設計・運営・有事・改修の各段階で、官民や様々な事業者が仮想空間で協働する環境を整備し、旅客導線最適化、アクセシビリティ向上、災害シミュレーション、業務訓練効率化、工事の効率性向上を実現。運営段階でオペレーター人材も遠隔参加が可能となれば、物理的・時間的制約を超えて多様な人材が参画できる。

4.「包摂と多様性」～誰一人取り残さない観光～

観光立国4.0は旅行者・担い手双方の包摂を実現する。ユニバーサルツーリズムは前者の鍵、デジタル技術は後者の鍵である。これにより雇用・参画の包摂性が高まり、新たな需要と担い手を創出する「成長戦略」となる。

北欧はユニバーサルデザインを前提に観光を整備し、カナダや豪州は障害者・高齢者・子育て世代対象の包摂型観光を支援している。日本もバリアフリー化や介助者割引を進め、アドベンチャー・ウェルネス等の新市場開拓に取り組み、国際モデルを構築すべきである。

4.1.スコープの拡大:ニッチ市場と高ポテンシャル市場の育成

ユニバーサル、アドベンチャー、文化、スポーツ、ウェルネスツーリズム等の参加者の経験価値を高める市場を育成・深耕し、付加価値を高める。特にウェルネスツーリズムは健康寿命延伸に寄与する。

4.2.ユニバーサルツーリズムの推進

これまで自由に外出・旅行ができなかった障害者や高齢者とその家族など、交通空白「者」への対応は、世界に先駆けて高齢化が進むわが国にとって喫緊の社会課題であり、ビジネスチャンスでもある。国は、宿泊施設のバリアフリー化の支援、交通機関や交通結節点のさらなるバリアフリー化、介助者割引制度の普及を強力に推進すべきである。

4.3.価格戦略の革新

国籍による二重価格は差別批判やブランド毀損リスクがあり、オペレーションのコストも発生する。日本人であっても相応の対価を払って特別な体験をしたいという需要は存在し、また、かつてお金をかけずに旅をしたバックパッカーが将来、日本の熱心なファンになる可能性も忘れてはならない。

民間施設における契約の自由は否定しないが、国家戦略としてはサービスメニューの多角化の推奨で資源保全と需要・品質コントロールを行うことが望ましい。具体的には、専門家ガイド、非公開エリアアクセス、特別鑑賞など付加価値サービスとダイナミックプライシングの導入を官民を挙げて実施すべきであり、予約管理や料金収受等の手段のデジタル化によりその環境は整いつつある。

なお、DMO等と観光関連事業者等が連携して、地域住民に地元の観光資源やサービスの魅力を実際に体験してもらうことで観光への理解と愛着を深めてもらうための「住民向け観光サービス体験招待デー(仮称)」等の取り組みを実施するのは、「シビックプライド」の醸成にも、施設の稼働率向上や新たな顧客層の開拓、ひいては地域全体のウェルビーイングにもつながる。

4.4.今後の技術革新に伴う新たなサービス創出の環境整備

今後のICT普及や自動運転技術の進展により、既存法令が想定していない観光サービスが登場する可能性が高い。国は、グレーゾーン解消制度や規制のサンドボックス制度も活用し、規制改革を通じて新サービス創出を積極的に後押しすべきである。

5.「未来投資」～人への投資と国際交流～

観光立国4.0を支えるのは「人」である。未来に向けて人材育成に積極的に投資するとともに、女性をはじめ多様な人材がさらに前面で活躍できるよう官民を挙げて環境整備に取り組む。国際交流を積極的に行い、観光分野で世界をリードする。

5.1.人的資本の育成:未来への投資と誇りの醸成

国は、若者が誇りを持って日本の観光関連産業に従事できる環境を整備する。

- 若者の国際感覚の醸成:未成年者パスポート発行手数料の無償化措置
- グローバル人材の育成:観光分野人材の海外教育機関留学支援拡充
- 女性起業家支援:地域商工会議所・DMO・金融機関が連携した事業立ち上げ支援ネットワーク
- 伝統と感性の磨き上げ:地場産業や工芸品に新たな付加価値を生み出すための感性・クリエイティブ性を磨く教育・研修支援

5.2.労働力と生産性への対応

観光産業は人手不足が深刻である。労働条件改善、リスクリング、テクノロジー活用、戦略的外国人材受入を進める必要がある。特に女性人材活躍の推進が重要であり、テレワーク・時短勤務・人材シェアなど柔軟な働き方を一層普及させることで、多様な人材の参画を可能にすべきである。

また、観光事業はパート雇用が主で、配偶者の扶養内就労が多い。現在、所得税の壁は103万円から160万円に引き上げられたが、社会保険(扶養)の「130万円の壁」は未改正であり、観光エリアにおけるパート社員の働き控えを招いている。社会保険の壁も160万円へ引き上げる制度改正を実現すべきである。

さらに、創造性に富んだ女性人材の活躍の場や女性経営者の学びの機会を拡充することも、観光産業全体の競争力強化につながる。

5.3.繁閑ギャップの解消と生産性向上:休み方改革

観光需要の繁閑ギャップは、混雑や価格高騰による旅行者満足度の低下のみならず、観光産業の生産性を著しく阻害している。有給休暇の取得促進に加え、国民が自律的に休暇を計画できる環境整備が不可欠である。

- キッズウィーク(教育制度と連動した家族旅行支援)
- ギャップイヤー(進学や就職前後の数か月～1年の猶予期間)
- サバティカル休暇(勤続年数に応じた長期休暇制度)

これらは繁閑調整だけでなく、人や組織の自律性を高め、学び直しや創造性向上につながる社会投資である。観光庁は経済効果データを提示し、厚労省・文科省・経済界に「休み方改革」を働きかけるべきである。

さらに、休暇分散の推進は日本人のアウトバウンド回復を促進し、双方向の国際交流を拡大させる。これにより観光産業の活性化のみならず、国際文化交流の促進による広義の安全保障にも寄与する。

5.4. ツーリストシップとレスポンシブル・ツーリズム

持続可能な観光には旅行者と受入側双方の意識改革が不可欠であり、官民連携により対応を強力に推進する。

- 旅行者には「ツーリストシップ行動集」などのツールを活用しつつ「ツーリストシップ」、事業者には環境・社会・経済配慮を求める「レスポンシブル・ツーリズム」を普及させる。
- また、入国時に機内上映動画や冊子等で、日本の自然や文化、風習などに理解を求める活動を官民挙げて取り組む。その上でルール違反や「カスタマーハラスメント」には毅然として対応する姿勢を示すべきである。
- 旅行者と住民の健全な関係醸成は「シビックプライド」向上につながり、地域のウェルビーイングを高める。観光関連事業者は誇りと責任を持ち、国の未来を担う主体として役割を果たすべきである。

5.5. 官民連携（PPP）強化、中間支援組織の機能強化

観光立国4.0の主役は地域と民間事業者である。国は中間支援組織（日本観光振興協会や広域DMO等）を活用した地域や民間事業者の取り組みを間接・直接様々なかたちで支援することで、地域・民間が地域内連携を進め価値創造を続けていけるような環境を整備すべきである。

5.6. 国際社会における日本のリーダーシップ

日本は持続可能な観光分野で世界をリードする潜在力を有している。国際会議やフォーラムで、JSTS-D（日本版持続可能な観光地マネジメント基準）などを発信し、国際社会における日本のリーダーシップを確立し、次世代や地球環境にも貢献していくべきである。

IV. おわりに

観光立国4.0は単なる観光振興策ではなく、国民の暮らしと安全保障を支える国家戦略である。世界各国・各地が改革を加速する中、日本が立ち止まれば失うのは「観光の魅力」だけでなく、国民の暮らしと安全保障を支える基盤そのものである。

「ダイナミックプライシング付き日本版ESTA」「定率制宿泊税」「休み方改革」は観光立国4.0の核心的政策であり、日本が文化的厚みと地域多様性を武器に世界へ「日本モデル」を提示する基盤となる。本提言が、日本が世界から尊敬され、選ばれ続ける国となるための第一歩となることを強く期待する。

以 上